

火災のない街をめざして

福井市防火委員会だより

2026.3 No.81



表紙写真: 令和8年1月10日 令和8年福井市長消防年頭視閲

消防防災フェスタ
FIRE & DISASTER PREVENTION FESTIVAL
inフェアモール福井

ご来場ありがとうございました
10:00~15:00
福井市

参加無料

会場

主催: 福井市消防本部、福井市消防協会
協力: 福井市消防本部、福井市消防協会、福井市消防団、福井市消防会、福井市消防連合、福井市消防協議会

春の火災予防運動

3/20(金) ▶ 3/26(木)

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

令和7年中の 火災統計 **53**件 前年比 +18件

令和7年中の火災件数は53件で、火災による死者は2人となりました。
 焼損床面積: 1,552㎡ / 損害額: 1億3,334万4千円
 死者: 2名 負傷者: 5名

12件



電気関係

「電気関係」が
火災原因の
ワースト1

6件



こんろ

4件



たばこ

3件



ストーブ



期間中の火災事例

電気関係

電源コードを束ねたまま使用したことで配線が短絡（ショート）し、その火花が周囲の可燃物に着火

こんろ

調理中にその場を離れたことにより出火

たばこ

完全消火されていないたばこの吸殻を投げ捨てたことにより周囲の可燃物に着火

ストーブ

電気ストーブに布団が接触して着火

火災を防ぐポイントは
こちらをご覧ください



山火事予防について

毎年、3月から5月にかけて山火事が多く発生しています。

この時期、福井県では空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加えて、山では枯葉や枯草等も残っており、たき火等により山火事発生危険性が高くなります。山菜取りやキャンプなどで入山する際は、火の取扱いに十分注意してください！

貴重な森林を守るために、
皆様のご協力をお願いします



1. 枯葉や枯草等のある場所では、たき火をしないこと。
2. たき火やバーベキュー等の火気使用中にはその場を離れず、使用後は完全に火を消すこと。
3. 風が強いときや、空気が乾燥しているときは、たき火等をしないこと。
4. たき火等を行うときは必ず最寄りの消防署に連絡すること。
5. 喫煙は決められた場所で行い、吸殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

お知らせ

福井市では一定の気象条件に達した場合、山火事の予防を目的とした「林野火災警報等」の運用を令和8年1月1日から開始しました。林野火災警報等が発令されている際には、たき火など火の使用に関する制限が課せられます。また、発令の際には、消防局ホームページ・公式SNS・消防車・防災行政無線屋外スピーカー等で広報いたします。

林野火災 注意報	お知らせの方法	消防車による広報、ホームページ
	山林での火気使用	火入れ、たき火、喫煙などの 制限
林野火災 警報	お知らせの方法	防災行政無線、消防局SNSなど
	山林での火気使用	火入れ、たき火、喫煙などの 禁止

林野火災
警報等の詳細は
こちら！



「感震ブレーカー」を設置しましょう



令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県輪島市で多くの建物が焼損し大規模な市街地火災となりました。

近年の大規模地震発生時においては、電気に起因する火災が多く発生しています。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

このような電気火災を防ぐためには、震度5強相当の地震を感知して電気を自動で遮断する「感震ブレーカー」が効果的です。「感震ブレーカー」を設置し、地震による火災から「家」や「地域」を守りましょう。

詳しくは、右記のQRコードから、福井市消防局予防課のHPをご覧ください。



お問い合わせ先 福井市消防局 予防課 (TEL:20-3997)



住宅用火災警報器の維持管理していますか？

福井市で住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により性能を十分に発揮できないおそれがあります。「大切な家族の命と暮らし」を守るため、住宅用火災警報器は定期的に点検を行い、設置後10年を超えるものは交換しましょう。

詳しくは、右記のQRコードから福井市消防局予防課のHPをご覧ください。



お問い合わせ先 福井市消防局 予防課 (TEL:20-3997)

消防団員になって、 あなたの手でこのまちを守りませんか？



近年、能登半島地震をはじめ、局地的な豪雨等による災害が全国各地で頻発し、地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展や被雇用者の増加等の社会情勢の変化により、地域における防災活動の担い手である消防団員の確保が困難な状況になっています。

是非、地域を守る担い手として、あなたも消防団員になりませんか。

入団条件

18歳以上の心身ともに健康な方で、入団すると、以下のご自身が当てはまる分団に所属し、活動を行います。

- ① お住まいの地区又は勤務（通学）先がある地区を管轄する災害対応に特化した分団（男性）
- ② 応急手当指導に特化した分団（女性）
- ③ 福井市消防音楽隊とともに広報活動を行うカラーガード隊（女性）

右記のQRコードから入団エントリーを受け付けております。

なお、該当する分団が既に定員に達している場合等、入団をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。



お問い合わせ先 福井市消防局 消防総務課 (TEL:20-3996)

01 間違えて通報してしまったら

誤操作による通報や、スマートフォンの衝撃事故検出機能が作動したことによる通報が増えています。誤って発信してしまった場合は、**はっきりと「間違いです。誤報です。」**と伝えてください。

何も言わずに切ってしまうたり、消防署からの折り返しの電話に出ない場合は、消防車や救急車を現場に向かわせることになります。



02 「映像通報119」を運用しています

消防局では、119番通報において「映像通報119」を運用しています。

映像通報119とは、通報時に通報状況をスマートフォンで撮影することで、通報者と通信指令員との間で、ライブ映像を共有できるシステムです。この映像通報119を活用することで、心肺蘇生法などの応急処置を、より効果的に指導することが可能となります。

届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です

消防本部からビデオ通報要請がありました。次のURLにアクセスしてください。
https://*****



カメラで撮影した映像が消防に送られます



消防より送信された応急手当の動画を見ることもできます



スマートフォンの操作が不慣れな場合も、指令員が適切に指導をしますので、それに従って操作をお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、ご理解の上、何卒ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

福井市消防局 管制課 (TEL:20-3999)

補助金を活用してください!!

本会では、自治会で設置する共同の消火資器材等の購入費用の一部補助を行っています。誰もが、いつでも使用できる場所(街頭など)に設置してください。是非、ご活用ください。

(ただし、本会会費を納めていただいていることが前提となります。また、世帯数によって限度数が増える場合がございます。ご不明な点は、お問い合わせください。)

※提出先は、本会事務局又は各消防署・分署・分遣所をお願いします。

※令和7年度の締切日は、令和8年3月10日(火)とさせていただきます。

■ 補助金一覧表

※100円未満切り捨て

消火用資器材等名	補助率(%)	限度額(円)	限度数
消防用ホース	各資器材とも 購入額の 45%	1本につき 9,500	2本
消防用ホース格納箱		1箱につき 15,800	2箱
消火器		1本につき 3,700	5本
消火器薬剤詰替		1本につき 2,100	5本
消火器格納箱		1箱につき 4,200	5箱
三角バケツ		1個につき 1,600	5個
防火用ヘルメット		1個につき 1,100	5個

〈補助例〉

① 5,500円(税込)の消火器1本を購入した場合は2,400円になります。

② 9,900円(税込)の消火器1本を購入した場合は3,700円になります。

お問い合わせ先

福井市防火委員会 (TEL:20-5007)

補助金交付申請書はこちらから
URL: fukui-bouka.jp/business/



発行 福井市防火委員会 ☎ 20-5007

HP <http://fukui-bouka.jp>

編集 福井市消防局予防課 ☎ 20-3997

HP <http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d500/ffd-yobo/index.html>